

## 小型除雪機無償貸与制度について

除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。

### 1. 貸与条件

- 1 除雪区間が市道であること
  - 2 燃料費、保険料、修繕費などの費用は町内会が負担すること。
  - 3 保管場所は屋根のある場所を確保すること。
- ※貸与条件の詳細については道路課にお問い合わせください。

### 2. 申込方法

申込書に住所・団体名・代表者氏名・電話番号・保管場所の住所を明記のうえ、除雪区間がわかる地図を添付し、持参、郵送又はメールで申込ください。

### 3. 申込書配置場所

市役所道路課またはホームページからダウンロードできます。

### 4. 申込後の流れ

- (1) 貸与年度の5月末までに申込されている町内会を対象に選考します。(当日消印有効)
- (2) 台数に制限がありますので、申込者多数の場合は、除雪予定延長、関係住宅数、通学路の指定の有無、複数町内会で使用するかなど8つの審査項目について判断し、優先順位をつけた上で貸与先を決定します。

※ 当該年度貸与されなかった町内会及び6月以降に申込された場合は、翌年度の貸与選考対象になります。

※ 平成24年度より機種出力は10馬力に統一しています。

お問合せ先

鳥取市都市整備部

道路課

電話 0857-20-3261

## 仕 様 書

### 1 件名

小型除雪機購入 10馬力級

### 2 数量及び仕様

- (1) 小型除雪機 10馬力級 12台
- (2) 下記に掲げる機能以上の性能を有する新品の機種とする。

項目		仕様
エンジン	種類	ガソリンエンジン
	最大出力	10馬力以上（グロス値）
性能	除雪幅	800mm以上
	最大除雪能力	70t/h以上
除雪部		油圧オーガ昇降装置があること。 電動シューターがあること。
走行部		無段変速であること。
付属品		保管用ボディーカバー 一式
文字書		指定文字「鳥取市」をボディーの左右2箇所に記載すること。
安全装置		デッドマン式クラッチ又は安心クラッチレバー等の機能を備えていること。

### 3 納入期限

平成27年11月27日

### 4 納入場所

鳥取市内12か所 納入場所の詳細については落札後打合せにて決定。

### 5 添付する書類

- (1) 仕様比較表（仕様書別紙）
- (2) カタログ（該当部分に印・付箋をつけること。）

### 6 その他

- (1) 本契約後7日以内に同規格の物品を追加発注した場合は、落札単価で契約すること
- (2) 納品時に操作方法の講習を行うこと。  
なお、小型除雪機は鳥取市から要望のあった町内会に貸与するものであるため、町内会ごとに操作方法の演習を行うこと。
- (3) 納品後に発生する問い合わせ（機械使用に関する問い合わせ等）に責任を持って対応すること。
- (4) 初期不良と認められた場合、早急に別の新品と交換すること。
- (5) 納品に際しては使用可能な状態で納品すること。

【問合せ先：鳥取市都市整備部道路課 担当 安田 TEL0857-20-3261】

玄関前や通路の除雪に  
ぴったりのお手軽タイプ

**SMX1080**

除雪幅  
**80cm**

エンジン出力  
**10.0ps**

除雪能力  
**60t/h**

●10馬力ガソリンエンジン除雪幅80cm



